

令和5年度第2回寝屋川市男女共同参画審議会 会議録

日 時：令和5年8月25日（金）午前10時00分～12時00分

場 所：寝屋川市男女共同参画推進センター5階会議室・研修室

出席委員：大束委員長、森川委員、古田委員、武田委員、榎並委員、下田委員、

蔵本委員、鈴木委員、荒木委員、橋本委員 計11名

（欠席：林田副委員長、藤田委員、濱田委員）

事務局：危機管理部人権・男女共同参画課 林部長兼課長、

木場係長、井上、野口

1. 第5期ねやがわ男女共同参画プランの令和5年度目標について（全11項目）

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

課題1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進

（No. 2）

○委員長 審議会等における女性の登用、比率など現状にて調査しますが具体的取組として、年度目標として審議会等を所管している各課ヒアリング調査等の実施ということが書かれているが、昨年も書かれていて、課題として女性委員の比率の実績が低調である所管への聞き取りを行う必要があると書かれているが、それに関して何か具体的にどういうふうになっているのか、分かっている範囲であれば少しお話しして下さい。

○事務局 各課の状況を確認する中で、率が上がってない、余り変更もないところであれば一応その所管課に直接ちょっと声かけをさせていただいて、

やっぱ改定の時期もありますので、その辺に合わせてこういった形でお願いしたいというような声かけを現状させていただいている。実状で言うと、なかなか女性委員が少ないとか、所属の方で女性が少ないとかということで、なかなか女性が委員さんになって、役員さんになってもらう、そういう方がなかなか難しいところもありますという所管課も当然あります。その辺を今後、役員また所属の方を、女性を少しでも増やしてもらうような形で進めていただけたらという声かけをお願いしたいと、所管課のほうにさせていただいている状況です。

○委員 弁護士会からの推薦で来ている。最近では、審議会にはなるべく女性を入れたいというところがあって、恐らく弁護士会に女性の委員を推薦してくれというので打診が来ている。弁護士会の中で適宜該当する委員会にこういう打診が来ているので推薦してくださいという形で話が来て、やりますという形になる。恐らく審議会の中でそれぞれ推薦母体みたいなものがあると思うので、そこに紹介を依頼するとき、こういう人を求めていますという形で投げたら、それなりにそれに応じた方が来るのではないかなとは思っているので、具体的にそうやって各推薦母体に投げていくというのが一番手っ取り早いかなとは思っています。

○事務局 これまでの委員の推薦につきましては、団体様にお願いし、どうしても会長、副会長さんじゃないと駄目やという認識で来られていました。その会長、副会長さんに男性が多かったというような実態もございましたので、今回、その文書にはできる限り女性を、会長、副会長でなくても大丈夫ですよというような声かけをちょっと工夫しながらやっておりますので、今後も委員さんの、御意見を踏まえまして工夫させていただきたいと思っています。

課題 2. 地域における男女共同参画の促進

(No. 9. 10)

- 委員長 具体的な取組というようなものが、女性が積極的に参加できるように、リタイア後の市民が地域活動に参加できるように情報発信をするということで、積極的にPRを行うというようなことだけが書かれているが、前回のこの資料を見ていると、活動の担い手が固定化されているというようなことが書かれているので、このことに対してのPRってどういうふうなものがあるのかなというのをちょっと考えていた。要するに、どこの団体でも担い手が固定していますよ、それに対してPRをすることによって他の人にもなっていただきたいとかいう形で年度目標が書かれているけれども、どんなPR方法があるのかなと思ったけれども、どうでしょうか。
- 委員 地域協働協議会の中のいろんな団体に私は入り、メンバーです。やっぱり自治会長さんが中心でやってくださいとなると、やはり男性が多いですね。今まで南校区の8人の内1人女性の方がいたけど、長いことされ、その方が退任されると結局8人男性になった。1人が女性だから後々2人、3人となればいいですけど、周りで補佐している女性が、七、八割方女性がしているといっても過言ではないかなというぐらいにはなっています。だから、もう少し役員とか、運営委員という名称にして女性を登用できる、少しでも女性をと思いながら、それを地域ではやっておりますけど、やはり自治会長としてみれば、そういう発足当時のネックになっているのではないかと思う。かといって自治会長がいないと回らない会でもあるのです。
- 委員 自治会長の方に男性が多いということで、その方たちへの男女共同参画の重要性とか、そういう意識をアップデートするようなセミナーとまで言わないけれども、そういうのは行われたりしているのですか。それとも、

本当に今ナチュラルなシニアの世代の方の意識の方にこういった女性委員がいたらいいなと思っているけど、浸透していないというか。

○事務局 個別での自治会長に対する男女共同の研修とか、直接的にはこちらではやっていません。ただ、個々ではもしかしてそういった研修なりとか、やっておられる場合もあると思います。あとPRについては、これまで地域の取組というのは広報誌で余り出されていなかったけれども、ここ近年、地域協働協議会の会長がちょっと四隣に出られて、こういった活動を順番に順次されているというのは聞いていますので、そういった面からPRにつなげていっているというふうに思っています。

○委員長 寝屋川に住んでいるけど、協議会のことって余り知らないというのがある。若い人ってなかなか広報誌で書かれたものを手に取って見るというようなことをされないので、SNSとかで、今発信しているじゃないですか、そういったところで、こんな雰囲気ですよ、やりませんかと呼びかけするのが有効かなと思いました。

○委員 広報誌に地域協働の順番に、25区随時載っていると思うけれど、あれを見ただけでは、紙面のほうが限られていますし、こんなパターンで載せてくださいというような感じになっている。だから、会長さんの意見であるとか、そこに関わっていらっしゃる方の意見とか、活動とか、そういう紙面じゃないじゃないですか、本当にA4、1枚ですから。そこにその思いを入れるというのはなかなか、こういう形にしましょうということで書かれてはいますけれど。多分会長の挨拶、思いを入れて、ここに行事を何パターン入れてくださいというような感じだと思うのです。それ以上は載らないじゃないですか、A4の中に入れるとしたら。

○事務局 創生は形式が多分決められていると思います。各24校区の中で

は工夫されて、恐らく中だけでチラシを作るとか、そういうふうな工夫もしていると思います。

(No. 13)

○委員長 具体的取組のところに、シルバー世代や子育て世代が交流しと書いてあるが、昨年の課題として書かれているところが、子育て世代がなかなか参加してくれない、子育て世代に地域活動に関心を持ってもらうことが苦慮していますと書かれています。要するに割と固定化している、高齢の人たちが他のなり手がいないから結局ずっとやっている中で、子育て世代が置いてきぼりになっていると思う。子育て世代も関心はあるけど、どうやってアクセスしたらいいのかがよく分からないということもあるのかと思いましたが、どうですか。

○委員 子育て世代に関して、地域活動に参加というと、寝屋川ではなかなかそれが見えてこないかな。私、枚方から寝屋川市に来て子育てしてきたが、世代を超えての交流をする場というのは寝屋川では見当たらず、結局ずっと子育て支援センターや、地域の人たちの交流と考えると、ちょっと弱いかなど。あと市民活動にしてもそこで子育てサークルを作って広がっていったのを寝屋川で残念ながら見たことがなくて。ずっと子育てって続くわけではないので、子育てを培ったところからまた自分で何かを始めたいなと思ったときに、そのバックアップがやっぱり足りない。ライフサイクルが変わっていくので、そこに合わせての活動という入り口、市民サークルとか、市民活動の入り口が寝屋川には見当たらなかった。若いお母さんたちが集まれる場所、結局リラットですけど、リラットではそういう活動はできない。外に向けて自分たちを発信する活動ではなく、お母さんたちの息抜きの場として提供のみになっているので、意欲のあるお母さんたちを若干逃している

思う。

○事務局 恐らくこの13番の答えが社会教育課という、ちょっと青少年の担当のところの答えとして、施設として管理者のことに応えるという踏襲されていますので、今委員の御指摘の部分がもっと幅広い、寝屋川市で言いましたら支援活動センターというのが市民会館にあるのですけども、そこら辺の取組を多分。

課題3. 働く分野における男女共同参画の推進

(No. 14)

○委員 目につくのがリーフレットなので、もうやめたいなというのが、年度目標にこれを入れるのはどうか。リーフレットって作るのは大変かもしれないけど、置くだけなので、あとは読む側がそれを取るかどうか、気づくかどうか、待ちの姿勢みたいな形になると思う。予算とかでリーフレットを作らないといけないとか思った。これは国、大阪府がつくったリーフレットを情報に提供するという事なので、人権・男女共同参画課のリーフレットはまた別にあって、それはされているか。

○委員長 具体的取組にはリーフレットのことを書かれていないので、この具体的取組を進めるために担当課の年度目標としてリーフレットを外しますという形にしていると思う。リーフレット以外の具体的取組の進め方というのも必要ではないか。例えば寝屋川市として独自にリーフレット以外のところで情報提供する手段を考えていくことができるかなと思う。

○委員 リーフレットを読んで、その後どう動いたらいいか全く分からないのが現状。このリーフレットを読んでその後どう市が動いてくれるのか。窓口や、そこから先はどうするのか、寝屋川市はどう考えているのか。そこを

市民は知りたい。リーフレットを読むのだったらホームページを見るなどいっぱいあるが、誰に相談したらいいか、誰に聞いたらいいか、その窓口というのは一体どうすればいいのかなと感じている。

○委員長 配布するだけじゃなくて、やっぱり情報提供した後、どこにアクセスしたらいいのかというふうなことも含めて情報提供したほうがいいのではないか。だから、既成のリーフレットに、ここにアクセスしてくださいというようなのをシールでも貼り付けるなどどうか。

○事務局 大体、今SNSやホームページがあるので、リーフレットの数というのは縮小されているとは思いますが。

○委員長 それでいうと、リーフレットは高齢者向けにちょっと編集を考えると、全ての年代に向けて発信ではなく、子ども向けのリーフレットとか、ちょっと分けてつくるとかどうか。

課題4. 仕事と生活の調和の実現

(No. 26)

○委員長 ここでも結構リーフレットが出てくるが、5年間の取組として、男性労働者の育児休業取得の促進に向けた取組というようなものが書かれている。この表だけを見ていると、リーフレットでしますとか、知れる環境を配備しますと書かれているが、特に男性労働者の取得促進に向けてこれを見ているとできているかという気になる。もう少し別の方法というところが何かとれないかなと思った。

○事務局 人事室の課題として男性職員の育児休業取得率が低いという課題の認識と、あとそれを促進させる必要があるという認識は誰でもある。実際にその辺の対象者25人に対する当て方、どういった内容で促進させるべき

かというのがこの年度目標では必要であったのではないか。

○委員 何が問題でこの男性達は取らないのですか。素朴な疑問ですけど、別に女性だったら必ず体のこともあるのでほぼ取られる方が多いと思うが、出世に響くとか、自分がいない間のバックアップを用意してもらおうとちょっと迷惑をかけるとか、そういうことですね。→各所属で、休暇の問題は、各所属長単位できっちり取りなさいというような指導はさせている。育休に対してはそこまで所属長がするというより、市全体の中で取ってくださいというような、そこにとどまっています。もっとピンポイントでやる方法はあるとは思いますが。

○委員 産後パパ育休が始まったのは今年度からです。だから、市として自分で国の法律以外で育休、パパの育休を推奨するとしていなかったら、これぐらいの数字で不思議ではない。民間企業なんかの法律が整備されたので、産後パパ育休を取る方がこれからは増えてくるかなと思うので、数字はこれから伸びていくのかなと僕は思う。商工会議所のほうでデータを取るとか、法律で義務化された後であればあるかと思うけど、今までは取得させないからって別に法律に違反でもない状況だったので、これまでは調査はやっていない。

○委員 年5日の取得は法律上決まっている。事業主は年5日は有休を取らせないといけない。育休に関しては、義務ではないので、恐らく取れというところが難しいところなのかなとは思いますが。ただ、基本的に公務員のほうが恐らく民間より取りやすい。公務員が取っていくことによって民間が追随していくというのが基本だと思う。その意味で市がある程度率が上がらないと、民間は上がってこない。令和2年度実績6.9%で、令和3年度実績16%で恐らく上がってはいる。なので、そうやって取った人が取ったよということ

をアナウンスしていくと取りやすくなっていくのかなというふうに思う。

○委員　例えば取った人にちゃんとアンケート調査して、どういうふうに変ったかとか、どういうふうにしておけばもっと増えるのか、そういう調査とか、問いみたいなことはされないのかなと思う。結局育休とか、産休とか、取ってもらって、これからの視点みたいなものに活かしていくとしたら、そこでの調査というのが大事になると思う。それについての資料みたいなものが全く上がってこない。どう寝屋川市は活かしていくのかというのが全く見えない。

○事務局　直接今回、我々も審議会の各委員さんの御意見をきっちり踏まえまして、各所管課には御意見、あるいはその後のフィードバックというのをきっちり追っていきたいと思っております。所管課にきっちりとお伝えさせていただきます。

(No. 28)

○委員　男性介護者交流会について、高齢介護室が主催されているのですが、前の実績で10回開催されて延べ人数3人と書いてあった。前回でも問題になっていたけれども、男性介護者交流会ということに限定しないで、男性の方が交流会に参加しにくいからこういう名前になったのかもわからないとは思いますが、女性介護者も含めてという交流会にすると、介護に従事されている方は女性が多いと思うのですが、その方の意見とか、こんなふうにすればいいんかというようなことも男性の方も知識が得られるじゃないかと思うので、名前は男性介護者交流会として、あと女性の方も参加オーケーだと。その辺どういうふうにつくればいいのか分からないですけども、融通性を持った形のタイトルにしたらどうかと思う。

○委員　男性介護者の集いの件で、私、一度ちょっと男性介護者のそういう

話を聞かせてもらった。主催者の方にどうして男性介護者に限っているのですかとお聞きしたら、女性が入ると話をしづらいという男性が多いそうです。聞きたいことも聞けない、聞いたら女性が当たり前に行っていることでも男性はできない。そこで言うと、次から物が言えなくなるという声があるらしいです。それで男性介護者の集いというふうな形で男性に限定して講座というかそういう交流会を開いていますというところでは、全般的にもやっぱり男性として、女性としてという抱えるものの問題とか、課題というのはそれぞれあると思う。ですので、具体的に男性、女性というふうに分けて、共通のものは共通のもので、家族の集いとか、交流会とかいうふうな形で男女が一緒にその課題いろいろ話をしているという場を設けていくとかというのも大事かなと思う。ですので、やっぱり性別というか、そういうところで区切って、意見を聞き、そういう場をつくるは非常に大事かなと思う。

(No. 31)

○委員長　男性が家事の知識や技術を身につける講座の開催し、団体の支援を行いますと書かれている。年度目標として男性が参加しやすい家事に関する講座等、書かれていて、下も講座等を開講するという形で書かれているが、両方とも課題としては若い世代が参加していないことですね。大学生も男性を見ていると、よく利用したことがない人とある人に両極端に分かれているところがあって、もう既に学生のときからできない子はできない状況になっている。ここで想定されているのは30代とかぐらいじゃないかなと思うが、もう少し下の世代に向けての取組もやられてみたらいいかなと思う。結局、家庭の中で男の子、女の子というような形で、男の子にさせないというふうな。

○委員　市民活動センターではしょっちゅう男性のための料理講習会とか、

男性のおそばを打つ講習会とか、いろいろ催されている。だから、結構そのPRが皆さんに行き届いていないのかもわからない。だが、結構男性が参加している。お料理に関しての催しは多かった。

- 委員　　どこから若い世代と認識しているのかちょっと分からない。
- 委員　　小学校も、中学校も限られた時間は調理実習はやっている。コロナの間止まっていましたが、子どもたちを見ていたら、男女関係なく楽しんでやっている。それ以上余り時数的に余裕というのがちょっと学校にはないが、それを積極的にやっています。お弁当づくりをやるとか、そういうのも学校によっては入れていますし、それぐらいですかね、学校に関しては。
- 委員　　男性の家事の参加ってハードルが高い。大それた料理教室ではなくて、簡単なサンドイッチとか、カレーとか、普段の生活で食べられるものをしてもらうというか。家庭科でなかなか限られた時間の中でとなってくると難しいものもあると思うが、そこのフォローを市の行政のほうでしてもらえたら。やっぱり男性向けではなくて、これから育っていく子ども向けにも家事の参加への学ぶ場にしてもらえたと思う。

基本目標Ⅱ　暮らしの安全と安心の確保

課題1．女性に対するあらゆる暴力の根絶

(No. 39)

- 委員長　　年度目標として、こども家庭センターを置いて、学校と子どもとの画期的な支援を行うというようなことを書かれているのですが、実際に学校と家庭との連携というか、そこで相談をし合えるような関係性というようなものがどういうふうにできるのかというふうなところが課題になってくるのかなと思う。

○事務局　　ちょっと話がずれるかもしれませんが、寝屋川市の場合はいじめについては毎月チラシというので、全校生徒に毎月ごとに配付しています。本人だけじゃなくて、第三者からの通報を受けましたら即時に監察課という担当課が教育委員会に行きまして、保護者、あるいは加害者の子供、両方にきっちり聞き取りをしまして、あとフィードバックしていく。やはり通報の中でもいじめ以外の通報もありますので、そういった部分につきましては子どもを守る課や人権・男女共同参画課であり、人権問題として、そうやって対応は行政の内部ではきっちりと連携は図っております。ただ学校になりますと、先ほどの話のように、電話をしやすい、しにくいがある。

○委員　　S A C H I C Oを御存じですか。S A C H I C Oは、性暴力救援センターで、被害を受けた方が警察に相談して、性被害ということになればS A C H I C Oに紹介されて、S A C H I C Oで弁護士や心理カウンセラーに繋いでもらえる。ワンストップサービスになっているので、法的支援が必要だったら弁護士につながります。そういう支援は恐らく市単位でやるのは結構難しい。件数の問題もありますし、各市で専門のお医者さんがいて、弁護士を抱えられるのかというと難しいので、どこも府単位、県単位です。大阪だったらS A C H I C Oですし、他府県も、各都道府県でやっているものになる。弁護士も市単位で抱えるのはなかなか難しく、S A C H I C Oであれば府単位で登録している弁護士というのがいて、毎週担当弁護士が相談を聞くというふうになっている。S A C H I C Oというのがあるのですよということを恐らく市が追記するというような位置づけになるのかなというふうには思う。

○委員長　　寝屋川市はいじめの対策に関して様々システムというのが作られており、現時点では性被害・性暴力のことに関しても、それと同じような形

でシステムにできないかというところを少しお考えいただければ。要するに、あらゆる暴力に対してのシステムの構築というようなことができればいいじゃないかなと。

(No. 41. 42)

○委員長 SNSの利用のところで挙がっている、教育指導課の情報モラル教育の実施というので、これは昨年度も課題として抱えているのが性被害に特化した教材が少ない課題があると書かれている。SNSノートおおさかを活用すると書かれているが、寝屋川市としてこうした教材と開発するというのはできないかなと思った。要するに、大阪のほうが適用されているものがちょっと不十分なのであれば、それは自前で作るとかは考えてもいいのかなと思ったがどうでしょうか。今からだと予算取りとかも難しいかなと思うのですけど。SNSノートおおさかというのはどんなのか。

○事務局 教育委員会もそこはハードな内容にもなると思います。

○委員 日本全国的にそうなのかなと思うのですが、性被害に遭いました、じゃあ、どういうところに相談しようかという、寝屋川の窓口といっても分からないなというのは聞いていて思った。例えばどこに相談すればいいだろうか、最初の窓口というのがやっぱり分かりづらい。じゃあ、例えば子どもが被害を受けたとして、その被害をどう判断するのかという教育ってどうしているのか。結局それは家庭に任されていると思う。こちらとしても家庭での教育もそれをどこに相談して、学校はどういうふうにしているのかというのが全く見えてこない。学校ってどこまで説明しているのか。例えば具体的に被害を受けたときの市のサポートがどこにあるのかは、ちょっと窓口が見えづらいかなと。ここにありますよといったら、じゃあ、そこに相談に行けるかといったら、なかなかそこも相談のハードルというのも高いのかなとは思

うが、全くそこが見えていないかな。

課題 2. 生涯にわたる男女の健康支援

(No. 48)

○委員長 男性に対しても妊娠、出産、育児に対して知識を得る機会を提供しますというので、年度目標が、昨年は父親が参加しやすいように父親向け講座を開催すると書いていたのですよね。今年はそれが書かれていないのですけれども、何故なのかなと思ったのですけど、どうでしょうか。父親が参加できるようにする取組が必要だと課題には書いてあるのですけど、今年は父親向けの講座というのはあまり考えられていないということなのですか。

○事務局 ちょっと確認はします。一点、事業的にそう大きなことは多分変わらないとは思いますが。

課題 3. 困難を抱える人への支援

(No. 51)

○委員 独り親家庭とか、子育て、子どもの教育、就業など、母子及び父子家庭の状況に合った必要な支援を行いますというところの年度目標は、給付金、給付金、給付金というのが分からないので、どんどんお金を出せばいいということでもない。その前に自立してその人たちが自分たちで生活しているようにとか、結局その給付金が膨らむだけなんじゃないのかなという、そこに関しての寝屋川は何も考えていないところも若干気になっていた。

○委員 たまたま担当がここになっているからと思う。私も絶対国の政策なんか見ていると、お金を渡すだけじゃなくて、実際本当に子どもたちの住みやすい、育てやすい、そういう地域づくりとか、そういうふうなのを持って行って活用してもらおうほうが、お金の使い道って生きるじゃないかと思う。一方的にお金を渡すだけではというのは常日頃から思っていた。それがこ

こに書かれているのにはもう国から、府から言われたら担当はどこ、じゃあ、この給付金の担当になっているじゃないかと思う。

○事務局　　ちょっとこの給付金ばかりが目につくようになる、母子自立支援のプログラム自身を策定しておりますので、その中でいろんなソフト事業も多分入り込んでいると思いますので、どうしても見せ方が給付金になってしまいましたので、その辺はちょっと我々と担当課のやり取りの中で共有させてもらいます。

(No. 53～56)

○委員長　　どこの項目というようなことではないが、(2) 様々な困難な病気を抱える中で安心して暮らせる地域づくりというので、高齢者や障害者や外国の方というような形でそれぞれ年度目標が書かれている。男女共同参画のプランというようなところで、これを掲載するに当たってはやっぱり高齢者にも女性、男性、障害者にも女性、男性、外国人にも女性、男性というのがいて、それぞれの状況というのは異なっているというようなこともあると思う。だから、例えば性に応じた特に困難を抱えている中でより困難を抱えがちな女性に対してどうなのかをもう少し年度目標として書き、特に困難を抱えている女性たちに対してどうなのかを考えていただきたいと思う。取組実績を見ていても、特に高齢者の女性に対してとか、外国人の女性に対してというような形での取組実績にはなっていません。例えば相談件数とか書かれてあるところとかあるが、そこに女性が何人、男性が何人というような形で書かれてはいないところがあるので、担当課として、もう少しそういう視点で考えていただけたらと思う。少なくとも来年度の取組実績に当たっては男女別に出していただきたいと思うが、いかがでしょうか。

○委員　　全体的に女性のほうが困っているケースが多い状況というのは多分

長年あると思うけれども、経済的な面でとか。でも男性も経済的な面だったり、同じような悩みだったり、もしくは男性ならではの悩みだつたりを抱えていることって結構あると思う。例えば正規職員になれないとか、派遣のまままでそれが自分にとっては辛いとか、どうやったらステップアップしていくか、そういうことも男性ならではのあつちあると思う。男性向けの料理教室とか、育児参加ということ以外に経済的なことの悩みとかに関してもちよつとアプローチがあつたらいいなとちよつと感じました。例えばふらつと市民セミナーというのも特に女性向けのものが、どうしても多いので。男性側は相談とかはなかなかしにくい、性質的に、女性は話を聞いてほしい人が多く、男性はちよつと内にこもるみたいな、よく言われている感情もあるかもしれないけど、もうちよつと男性向けのものつてあつたらいいなと思う。

(No. 53)

○委員 一人暮らし高齢者に対しすごく密接に関わっているのですが、男性の場合、対応するのが非常に大変ですね。いろんな催しをしたとしても、そういうサロンとかしても比率がすごく少ない。男性の方は本当に来られない。一回来れば雰囲気分かると思うけども、やはり男性仲間がいないと、一人だけ次の回から参加されていないですね。ここにある高齢介護室（53番）地域包括支援センター、12中学校に今配置されました。非常に民生児童がたくさんあつて、一人暮らしだけではここに相談に行けばという、助かっているけれども、そこもなかなか男性が集まってくださる会合とつて、囲碁将棋、ちよつと男性陣参加してみませんかとか、呼びかけを随時されていますけど、その後どうなつているかちよつと聞いていないんですけど、やはり少ないことは少ないです。それで、家に閉じこもつて、男性、高齢者の場合とじこもりという表現をしているのですが、多いですね、非常に。だ

から、今の若い世代の人もしかもしれないけど、年をいくと余計にデイサービスとか、絶対行かないとされるのは男性の方が多いです。だから、極力配偶者を大切に、男性一人にならないようにしたほうがあれです、本当にいいおじいちゃんになるほうがいいかもしれないけど、私もちょっと大変な思いをしながらこういうケースがあった。

○委員長　　実際のところ、例えば高齢介護室のほうで、話し合われて事業をやられようとしているのかどうかというふうなところ、要するにここの中でもやっぱり女性の困難と男性の困難というふうなのが違いますよとかに対して、その性に応じた対応をされようというふうには考えられているのか。今までのところ、それは余り見えなかったです。この取組実績のところ、毎回、毎回あがってくるけど、僕も同じことを言っているけど、出てこないよね、やっぱり審議会の総意として、それぞれの性に依拠して困難さというのはあるから、そこを捉まえた上でどういうふうにしていくのかというふうなところを考えていただきたい。

○事務局　　改めまして年度目標とか確認しまして、今の御指摘の内容、いわゆる一般的な取組でしか書かれていないというふうに感じましたので、今の御意見を踏まえまして、より女性の視点でありますとか、改善点、次の実績については高齢介護室に伝えまして改善のほうを努力していきたい。

○委員　　もっと早い段階でこういうことを使っている、健康を長引かせることができるのですよという、寝屋川はこういう健康をつくっているのですというのを提言する前ぐらいからどんどん参加してもらおうようにしないと、もう本当に腰が痛いとか、足が痛いとか言い始めて、介護も杖をついて歩くようになってから行くなんて、それはもう本当に遅いというか。

○事務局　　今やっているかどうか、把握できていないですが、健康長生塾と

ということで、高齢者を対象に、健康でどう長生きしたきっかけ、それをやっている時期があったんですけど、そこに多分介護のそういった内容を入れ込むとか、ちょっと今やられているかどうか、把握できていないのですが、そういう多分講座の中でそういうのを入れ込むというのが大事なんじゃないかなと思います。

(No. 56)

- 委員 去年の令和4年度の実績を見たときに、22ページですけど、女性の貧困を考えるセミナーをされていて、これはすごく興味があるが、男性もやっぱり興味があるかと思った。例えば女性側に、これに参加した方に実は男性も困っていたりとか、実はこんなふうに考えていたりすることもあるという内容をちょっと入れることで、このセミナーに参加している女性たちがそうだよね、女性側にも男性側の困りごとだったり意識をちょっとインプットとかあると、女性だから貧困じゃないよなという、当たり前のことですけど、感じる、気づきのヒントになるかなとちょっと思った。言いたいことは、女性向け、男性向けとそれぞれあったときに、セミナーの内容の中に、男性としては困難だという実情とか、逆に男性向けのセミナーで、女性としては困難だなというのが両方あるといいかなと思う。テーマは女性向けとかあるんですけど、最後にちょっとだけ入れるとかあるといいかなと。

課題4. 防災・減災活動における男女共同参画の推進

(No. 61)

- 委員長 地域防災計画ところでの女性の参画の推進というところで、寝屋川市の防災対応委員に女性が少ない、少ない状況があるのですが、最初のところから出たように、やっぱり当て職の方が多いいけど、別にそこで長の人でなくてもいいので、誰か適宜特に女性になっていただきたいというふ

うなことはもうされているかと思いますが、それを強力に推進をしていただければ、特に何かが起こったときにやっぱり様々な人が集まってそれについて考えておくということが必要ではありますので。

○事務局　地域の代表の方に女性に来ていただきますし、女性消防団からも言われていますので、当て職になっていない限りはできる限り女性では推進させてもらっています。

基本目標Ⅲ　男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題 1．男女共同参画の意識づくり

(No. 67)

○委員　男女共同参画社会の状況を踏まえ、推進センターの図書、資料などの充実を図ると書かれていると思うのですが、ふらっとねやがわが入ってきたら、こんなものがありますというのを見られますけど、入ってくるまでのハードルがちょっと高いなと思う。例えば1階の事業所の方、エレベーターに上るまでの間にこんなことを5階で取り扱っていますよというので目を引く図書とかを並べるとかすると、こんな活動をやっているのだなと、5階にちょっと行くトリガーみたいになるのかと思うのですが、いかがでしょうか。多分すぐできることかなと思うので、もし話合い1階の方とできたら。すごくいい本が多いので。

(No. 69)

○委員　PRのことに関してですが、市の公式ホームページですね、私の見方が悪いのか、大きいパソコンというか、ネット向けのホームページで見ようと思うのですが、携帯用の画面になって、もし例えばふらっとねやがわのことについて調べたかったら、ホームページのところが出てきて、そこ

からずっとあがって、男女共同参画課の中のふらっとねやがわというふうにしてたどり着くが、中の内容もインパクトにぱっと見られない。市のホームページからふらっとねやがわへすぐ移るような形にならない、昔は皆そんなのだったと思うのですけど。

○事務局　恐らくスマホ用という形になっていたりとかするのですけど、パソコンはパソコンで。パソコンでも、スマホ用設定みたいになっているとその画面のままですら出てしまうということなので、恐らくそういう形になってしまっている可能性はあるかとは思いますが。

○委員長　恐らく検索をかけたときに、URLが2つ出てきて、パソコン用とスマホ用というような形にはなっているかと思うのですが、それがだから見た感じでどっちがどっちかというのがよく分からないのですけど。

○委員　課ごとです。だから、男女共同参画課の中にこの施設が出てきている。施設で見られないというふうになっているので。

○委員長　仕様の問題かと思うけど、どこかに、だからもう課ごとに見るといふのと、あとは施設ごとに見られるように、メインをつくっておくとかができればいいじゃないかなと。発信するにしてもそれを見る側が見られないような、見にくいような状況だとそれを受け取って見ていただけないというようなこともありますので、また工夫をしていただけたら。

課題2. 多様な選択を可能にする教育や学習の推進

(No. 73)

○委員長　年度目標として「まちのせんせい」を普及していくというふうなところが書かれているが、まちのせんせいの高齢化に伴い、「まちのせんせい」の人材確保が必要であるというふうなことで前回の課題として書いたのですけど、何かまちのせんせいの人材発掘というふうな点に関しては年度目

標に入れなくてもいいでしょうか。現状どうなっているのかなというふうなことを何か把握されていませんか。

○事務局　現状はちょっと把握していないと思う。年齢的には分からない。また聞いてみます。

○委員　例えばふらっとねやがわだったり市民活動をしたいと言うと、これに登録してみたいな感じで、パンフレットを出されるぐらいの感じにしか若い人は思わないかなという。ふらっとねやがわを利用するのが高齢というような形で問題があがってきて、若い人にも利用してほしい、どんな人にも利用してほしいと言われる中で、結局そこの中だけで回していくから、結局先生も高齢という。やっぱり年配の方が多くなってくるのは必然的なのかなと感じていた。どういう方にまちのせんせいになっていただきたいかというのを寝屋川市のほうが広報したらいいのではと思う。それに当たって、市民がこういう先生がいるのかをあげてもいいのかなと思いますし、市民講座にこういうのをやっていますというのを出したらいいと思うし、その市民講座募集の中でこういう先生を募集していますと出してもいいのかなというふうには思う。

○事務局　まちのせんせい自身が総数85人で、私の知っている部分では昔の遊び方の伝授だとか、そういう方がいらっしゃるといのは記憶にあるのですが、もっとより具体的に子育てに携わって意味があると思いますので、今委員御指摘の講座とか、そういった知識とか、もっと広げていくような、そういった取組というのをまず関係者のほうとか、きっちり伝えさせていただきます。

課題3. 国際的な協調と貢献

無し

2. 「その他」 事務局から連絡事項に基づき説明。